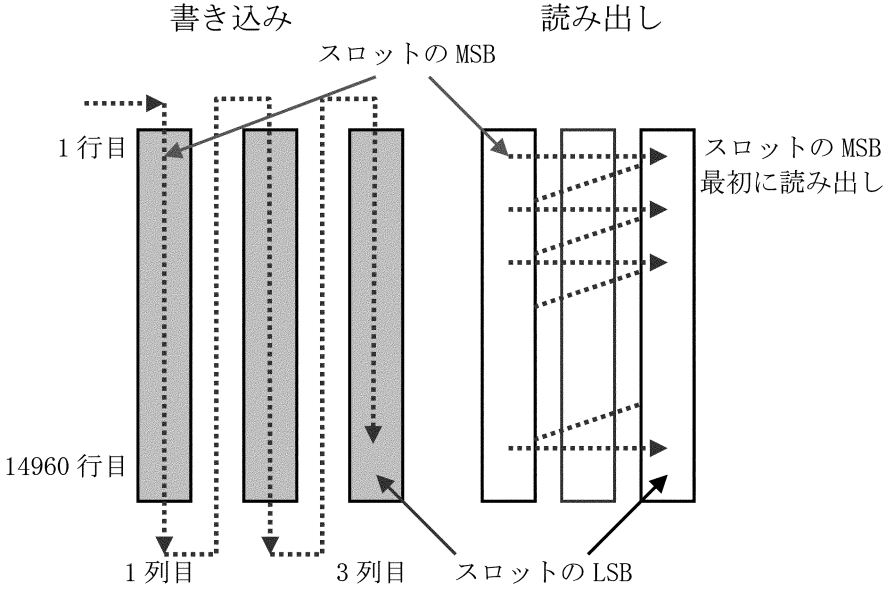
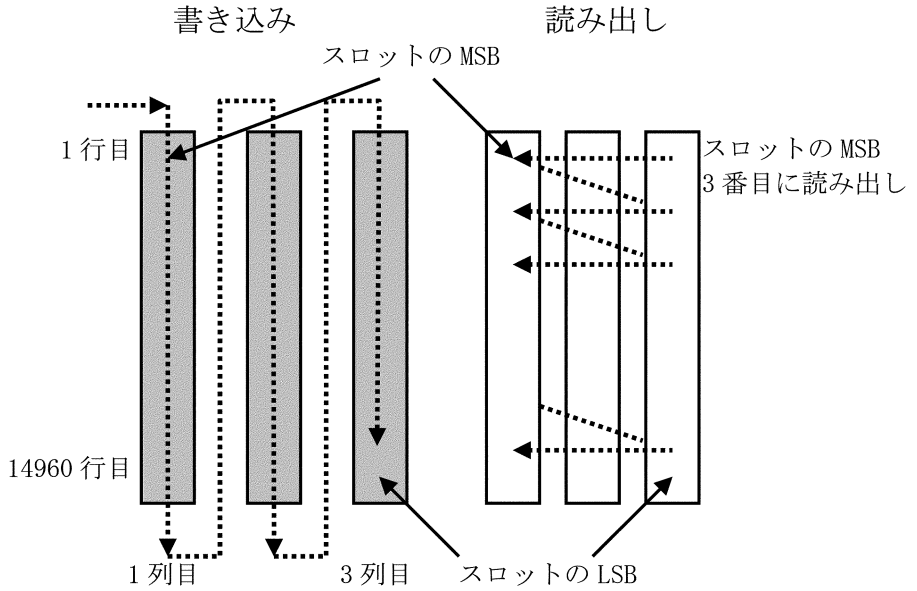
注１　この表において「スロット」とは第六十条第一項に規定するスロットをいう。
　２　フレーム同期信号ＦSync、！ＦSync及びスロット同期信号ＳSyncは次の値とする。
　　ＦSync＝52Ｆ866ｈ、！ＦSync＝ＡＤ0799ｈ、ＳSync＝36715Ａｈ（ｈは16進数を意味する。）
　３　インターリーブは別記１のとおりとする。
　４　スタッフビットの値は、‘111111’とする。
　５　変調方式のスロットの割当ては、別記２のとおりとする。
　６　伝送信号点配置信号の値は、以下のとおりとし、その電力拡散信号は別記３のとおりとする。
　⑴　スロットの変調方式が八相位相変調の場合、‘000’を開始値として１ずつ増加させた値を‘111’まで順に並べ、これを４回繰り返したものとする。
　⑵　スロットの変調方式が四相位相変調の場合、‘00’を開始値として１ずつ増加した値を‘11’まで順に並べ、これを８回繰り返したものとする。
　⑶　スロットの変調方式が２分のπシフト二相位相変調の場合、‘01’を16回繰り返したものとする。

別記１　インターリーブ

　インターリーブは八相位相変調が割り当てられたスロットに対してビット単位でブロックインターリーブを行うものとする。スロットは14960行×３列の行列構造のインターリーバに列方向の順に書き込まれ、行方向に順に読み出される。ＭＳＢは符号化率61／120以上の場合は先に読み出され、符号化率が49／120以下の場合は３番目に読み出される。八相位相変調以外の変調方式が割り当てられたスロットに対してはインターリーブを行わない。




ビットインターリーブ（符号化率61/120以上）




ビットインターリーブ（符号化率49/120以下）

別記２　変調方式のスロット割当て

　１フレーム（120スロットで構成されるもの）に対して、５スロットを単位として、変調方式の割当てを行うものとし、変調方式に応じて下表に示すスロット数を最小単位として割り当てるものとする。

| 変調方式 | スロット割当単位 | | |
|---|---|---|---|
| | | 有効スロット数 | 無効スロット数 |
| 八相位相変調方式 | 5 | 3 | 2 |
| 四相位相変調方式 | 5 | 2 | 3 |
| ２分のπシフト二相位相変調方式 | 5 | 1 | 4 |